



鳥取県公報

平成13年9月11日(火)
第7315号

毎週火・金曜日発行

目 次

告 示	地域総合整備資金の平成13年度の貸付けに係る償還金の徴収の事務の委託 (529) (経営商業課)	1
	土地収用法による事業の認定 (2件) (530・531) (管理課)	1
	一般国道の区域の変更 (532) (道路課)	2
	県道の区域の変更 (533) (")	2
	一般国道の供用の開始 (534) (")	3
選管告示	選挙管理委員会の招集 (65)	3

告 示

鳥取県告示第529号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、地域総合整備資金の平成13年度の貸付けに係る償還金の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成13年9月11日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 委託の相手方
財団法人地域総合整備財団
- 2 委託年月日
平成13年9月6日

鳥取県告示第530号

土地収用法(昭和26年法律第219号)第20条の規定に基づき事業の認定をしたので、同法第26条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成13年9月11日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 起業者の名称
鳥取市
- 2 事業の種類

鳥取市役所駐車場整備事業

3 起業地

(1) 収用の部分 鳥取市上魚町地内

(2) 使用の部分 なし

4 土地収用法第26条の2の規定による図面の縦覧場所

鳥取市尚徳町116

鳥取市役所

鳥取県告示第531号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第20条の規定に基づき事業の認定をしたので、同法第26条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成13年9月11日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 起業者の名称

国府町

2 事業の種類

農業集落排水事業御陵地区処理施設建設工事

3 起業地

(1) 収用の部分 岩美郡国府町大字岡益字藤田地内

(2) 使用の部分 なし

4 土地収用法第26条の2の規定による図面の縦覧場所

岩美郡国府町大字麻生3 - 3

国府町役場分庁舎

鳥取県告示第532号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、一般国道の区域を次のように変更したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成13年9月11日から2週間鳥取県土木部道路課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成13年9月11日

鳥取県知事 片 山 善 博

路線名	区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
482号	八頭郡船岡町大字殿字風ヶ森448 - 3 地先から同大字字畦高1193地先まで	変更前	6.0 ~ 20.0	577.0
		変更後	7.6 ~ 28.0	670.0

鳥取県告示第533号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、県道の区域を次のように変更したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成13年9月11日から2週間鳥取県土木部道路課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成13年9月11日

鳥取県知事 片 山 善 博

路線名	区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
倉吉由良線	東伯郡大栄町大字六尾字夢地213 - 1地先から同町大字西園字三津寺519 - 1地先まで	変更前	12.8 ~ 36.0	150.0
		変更後	12.8 ~ 39.5 10.0 ~ 24.7	150.0 156.4
羽合東伯線	東伯郡大栄町大字西園字三津寺519 - 3地先から同町大字六尾字夢地214 - 7地先まで	変更前	12.8 ~ 36.0	182.0
		変更後	12.8 ~ 39.5 10.0 ~ 24.7	182.0 156.4

路線名	変 更 前後別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
大江船岡線	変更前	八頭郡船岡町大字殿字風ヶ森565 - 14地先から同字565 - 6地先まで	7.6 ~ 23.0	151.0
	変更後	八頭郡船岡町大字殿字風ヶ森565 - 14地先から同地先まで	10.6 ~ 15.0	35.0

鳥取県告示第534号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり一般国道の供用を開始するので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成13年9月11日から2週間鳥取県土木部道路課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成13年9月11日

鳥取県知事 片 山 善 博

路線名	区 間	供用開始の期日
482号	八頭郡船岡町大字殿字風ヶ森448 - 3地先から同大字字畦高1193地先まで	平成13年9月11日

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第65号

平成13年第15回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成13年9月11日

鳥取県選挙管理委員会委員長 中 村 碩 男

- 1 日時 平成13年9月21日（金） 午後2時
- 2 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁 選挙管理委員室
- 3 議題
 - (1) 不在者投票管理者を置くことのできる病院等の指定について
 - (2) その他